

【注染の歴史】

1. はじめに

大阪府織物染色協同組合（現在：協同組合オリセン）「協同組合30年のあゆみ」によると、注染の源流は、天保時代といわれ、渋紙の型紙を用いて木綿の上に竹べらをもって防染糊を塗りつけて防染し、藍の染料を浸漬して染め上げたことに由来している、といわれている。染色法としては、浸染に属し、手拭、ゆかただけでなく幟や印袴纏等も藍で染めていた。

元治年間から人造染料の輸入が始まったが（註1）、明治維新直後に藍玉が暴騰したこともあり、人造染料の輸入は年を追って盛んになった。アニリン系、アリザニン系の安価な染料が入手できるようになり、木綿生地での染色は一層盛んになった。

2. 江戸文化・文政期～明治初期の手拭の染法

風俗史学の先駆者であり第一人者である江馬務氏の『手拭の歴史』11ページ～12ページには、手拭染は「江戸時代文化文政頃から板に張り付け之に糊置いて乾なし、又裏にも同様の處置をして、刷毛を以て細く染めてゆく。又時として染料の壺の中に浸染することもある—中略—江戸末期にはその畫が非常に複雑且美麗となった。この時代を友禅手拭の時代と名づけてある」と記されており、江馬務氏は刷毛を用いた引染の手法で染められた手拭を友禅手拭と名付けた。（註2）

3. 大阪における手拭染

上方の生活文化史の研究で著名な近江晴子氏は、『大阪春秋第41号』「大阪における手拭染のあゆみ」において、「明治期の大阪における染色工業の代表はモスリン友禅と手拭染であった。」と記している。大阪の手拭染について、明治28年頃の『商工諸組合状況調』には、「然れども手拭に至ては當市（大阪市）は殆んど他に競争する事能わざるの地位を占めたり」と記されており、大阪の手拭染は全国で断然トップの地位を占めていたことがわかる。（註3）

注染は、それまで一日に3反から多くて7～8反までしか染められなかったものを、百反は仕上げられるように考案された染色法であり、大阪の職人ならではの染色法の開発といえる。（註4）

4. 注染の開発年代

注染という染色法が大阪で開発されたことについて、明治12年創業「経済雑誌社」が発刊した日本最初の百科事典『日本社會事彙（にほんしゃかいじい）』の明治35年4月の訂正・増補版の「テノゴヒ（手拭）」の項に「大阪にては此上に工風をなして吹子といふものを使ひて。二三十枚重ねて置いて藍の深く抜けるやうになしたり。」との記載（註5）があり、大阪で明治35年以前に「二三十枚重ねて置いて吹子で余分な染料を吹き落す染色法『注染』が普及していたことが記されている。

また、前記江馬務氏の『手拭の歴史』の13ページには「模様手拭は注込染法、吹込方法によるのである。即ち型紙を作って之に糊一貝粉、糠が交ったのをつけ染料を注ぎ、一度に30枚位重ねて染める。明治20年頃から友禅の方法がこれに改り、二十六年頃からアニリン色素を使用するに至った。（註2）」とあり、近江晴子氏は「友禅手拭が明治20年頃から注入法吸込方法（注染）で染めら

れるようになった」と解釈している。続いて「友禅手拭のような多色染で手のこんだ手拭もそのころから次第に注染で染められるようになったのであろう。とすれば、注染法の発明—おそらく最初は簡単な模様の藍染から始まったものと思われる—は明治20年以前ということになる。どこかの手拭染屋の片すみで名もない職人が考案したものであろう」と記している。以上から注染は少なくとも明治20年代に開発されたことは想像に難くない。

5. 注染ゆかたへの応用

手拭染として開発された注染が浴衣の染色に応用されるようになったことについては記録がある。近江晴子氏の『大阪春秋41号』によれば、立売堀北通りの「はり久染工場 松井元次郎」が明治36年の内国勸業博覧会に注染浴衣の新製品を出品して入賞したことが記録されている。また、備後町の西島商事(株)の『創業二百二十五年略史』には、明治34年に9代目西島新三郎氏が手拭染よりヒントを得て、折付中形(浴衣)を発案し、明治36年の内国勸業博覧会にて発表し、市場に出すと同時に東京中形界に注染を紹介したとある。(註6) 松井元次郎は、『第5回内国勸業博覧会受賞名鑑』の「褒状」部門に掲載されている。

注染は布に糊置きをしながら折りたたんでゆくため「折付中形」と呼ばれ、手拭染に使用する型が「中形」であるため「手拭中形」とも称されていた。このことは『日本の染織8巻』(註4)中形の項においても、「折付中形は、別に注染中形、手拭中形ともいい、大阪で始ったため阪中とも呼ばれた」と記されていることから、注染ゆかたが大阪で開発されたことに疑い無い。

長板ゆかたに比べて経済性にも優れる注染ゆかたは「手中」「阪中」「浪華中」ともよばれた。大正末期にかけて、全国各地の職人が注染の染色法を学びに来阪し、また大阪の注染職人は各地に引き抜かれた。染め上がりのよい注染という染色法は「ゆかた」への応用を契機に全国に広まった。

【参考文献】

- 註 1 : 染料業界五十有余年刊行会 1964年(昭和39年)6月25日刊行
『染料業界五十有余年』
- 註 2 : 江馬 務 1926年(大正15年)6月刊行
『手拭の歴史』 風俗研究73号 風俗研究会発行
- 註 3 : 大阪市 1935年(昭和10年)4月1日刊行
『明治大正大阪市史第2巻』 (株)日本評論社発行
- 註 4 : 中江克己 1976年(昭和51年)1月5日刊行
『日本の染織8巻 中形』 泰流社発行
- 註 5 : 田口卯吉 1902年(明治35年)4月4日訂正・増補版刊行
『日本社会事彙』 経済雑誌社発行
- 註 6 : 近江晴子 1984年(昭和59年)11月10日刊行
『大阪春秋41号』
「大阪における手拭染のあゆみ」大阪春秋社発行

『染料業界五十有余年』は、明治20年代に日本有数の染料商社となった長瀬産業、稲畑産業はじめ住友化学など50社以上が日本における幕末以降の染料業界の興隆について、その歩みを記録にとどめるために編集された限定刊行書である。

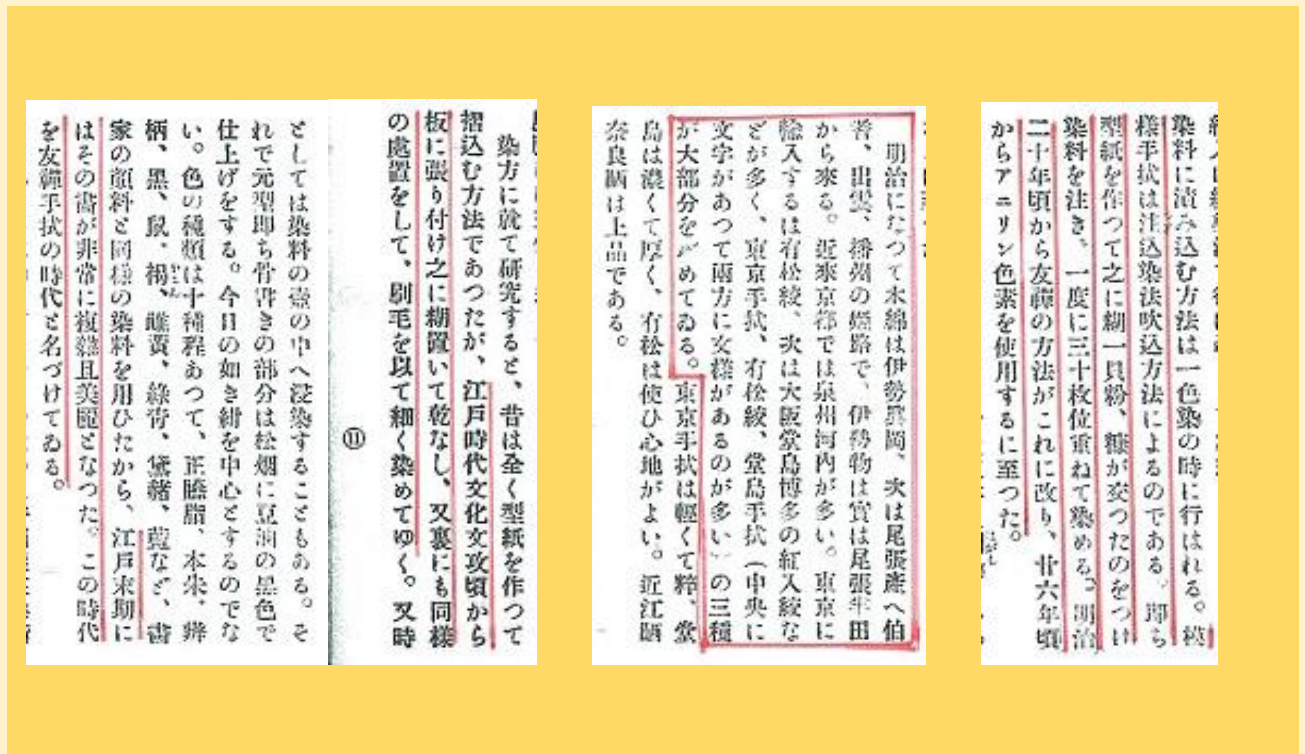
『染料業界五十年史』の「通誌」421ページには、化学染料を元治二年（1865年）に桐生の新居喜左衛門が佐羽吉右衛門から仕入れた、との記録があり、またそれより以前の文久二年（1862年）には京都井筒屋忠助が、外商から「唐紫」を仕入れて染めた、と記載されており、それを裏付ける内容が771ページの年表に掲載されている。

| | | |
|------|-----|---|
| 一八六三 | 文久二 | 10・30 稲畑勝太郎出生。○此月大竹多氣出生。11 京都井筒屋忠助 舶来の紫粉を試用。○此年ソルブル青・フオスフィン発見○ドイツMLB社・バイエル社創設。 |
| 一八六三 | 文久三 | 此年アルフレッド シュミット出生○ビスマーク湯・インヂェリン・キノリン青・ホフマン紫等発見○ドイツライン河畔の染料工場拾頭○独カレー染料会社、英リードホリデイ社発足。 |
| 一八六四 | 元治一 | 5・15 小林銀三出生。○此年アニリン黄(クリサニリン)・アニリン青発見○生田益雄・牧常倫出生。 |
| 一八六五 | 慶応一 | 此年馬獅子アニリン及びソーダ工場設立○幕府洋書調所に理学・化学調料を置く○桐生・足利地方紺粉・紫粉・紅粉を使用し始む |
| 一八六六 | 二 | 4・仏国大博覧会へ出品許可の募令布告。○此年染具(合成染料) 輸入税率従価五割となる。 |

『染料業界五十有余年』「年表」P771

幕末期、合成染料関係の根本的文獻徴証は、管見のかぎり「元治二(一八六五)年・諸事手控」と表記してある桐生 新居喜左衛門手記のみである。仕入れ先は桐生有数の織物買廻問屋であった佐羽吉右衛門であって、その年三月二日から九月四日までの期間に数量紺青粉七十九匁五・紺青四十匁・紺粉二百九十六匁・業粉十二匁・紅粉三十二匁四・上紅粉五十六匁、都合五百十九匁九、その価格金三十七兩一歩二朱・銀三十匁(桐生織物買廻業組合「桐生織物史」)となっている。以上品目のうち無機顔料も存在している。その他慶応二(一八六六)年桐生町岩下才助や、東安楽土 小林芳蔵らは、佐羽が輸入した西洋染料の紺粉・紅粉を使用(群馬県「群馬県史」)したとあり、これよりさき文久二(一八六二)年頃、京都紫染職井筒屋某が、ひそかに外商から「唐紫」を購入して試用(京都府「京都府史」)したといい、同じ頃甲州谷村地方では澁金粉で下漬して、唐紅をかけて緋色(「染織史」)を染めたところがあるが、いずれも根本資料の所依を欠いている。

『染料業界五十有余年』「通誌」P421



手拭の歴史 P11～P12上段

同 P12下段

同 P13

『手拭の歴史』は、風俗史学の第一人者である江馬務氏が、平安時代から明治に至るまでの手拭の使用法、材料、柄などをまとめあげた論文である。

- * 12 ページ上段に「江戸末期にはその畫が非常に複雑且美麗となった。この時代を友禪手拭の時代と名づけてゐる。」とあり、13 ページ（赤線5行目）では友禪の方法がこれに（注込染法）改り、と述べられており、注込染法が差し分けやぼかしの技法を生み出した契機を記述された内容と考える。
- * 12 ページ下段に「明治になって木綿は伊勢真岡、次は尾張産—中略—近來京都では泉州河内が多い。東京に輸入するは有松絞、次は大阪堂島博多の紅入絞などが多く、東京手拭、有松絞、堂島手拭」とあることから、明治以降の手拭の生地は殆どが木綿と類推できる資料である。
- * 13 ページに「模様手拭は注込染法吹込方法によるのである。即ち型紙を作って之に糊一貝粉、糠が交つたのをつけ染料を注ぎ、一度に三十枚位重ねて染める。明治20年頃から友禪の方法がこれに改り」とある。板場の糊置きと、染料を上から注ぐ（注ぎ込む）ことを紹介している。

上方の生活文化史の研究で著名な近江晴子氏は、大阪における手拭染(注染)の「はじめに」の項で、ゆかたと手拭は全く同じやり方で染められ、染上がった布が一枚一枚切り離されるのが手拭、続いているのがゆかたということである、と述べている。

明治28年頃の「商工諸組合状況調」には「然れども手拭に至ては當市(大阪市)は殆んど他に競争する事能はざるの地位を占めたり」とあり、当時大阪の手拭染は全国で断然トップの地位を占めていたことがわかる。

商工諸組合状況調を裏付けるように明治36年第5回内国勸業博覧会の受賞者名鑑には手拭染の受賞者をはじめ、手拭の染めに関する業者の受賞者は他府県に比べ際立って多い。

第5回内国勸業博覧会受賞者名鑑
大阪府の受賞者

| | |
|--------|-------|
| 布海苔 | : 19者 |
| 鞆(ふいご) | : 4者 |
| 柿渋 | : 4者 |
| 手拭染 | : 21者 |

注染の染色に不可欠である鞆(ふいご)の業者は、明治23年第3回内国勸業博覧会でも2者入賞している。

これは他府県には見られない受賞業種であり、大阪で注染業が発達していた証左と言える。

『明治大正大阪市史』 p462 →
「商工諸組合状況調」手拭

次に手拭染に就いて見るに、その沿革は明らかでないが、日清戦争頃大阪がその主産地なりしことは、商工諸組合状況調の次の記事によつて明らかである。

「從來は絞の方極めて旺盛なりしに、今や全國到る處に模染し得るを以て漸く販路を收縮したり。然れども手拭に至ては當市は殆んど他に競争する事能はざるの地位を占めたり。蓋し其原因は第一、當市は藍繪具灰の買入に便なる事第二、河水の斯業に適する事第三、職工の練熟にして最も勤勉する事第四、木綿商の關係是れなり。要するに低廉にて優良なる製品は當市の外に得る能はず。」

八年頃の「商工諸組合状況調」に曰く

がんとせし結果である。大阪に毛斯綸友禪染業が斯の如く發達せし原因は、染料灰等の購入に便なること、河水の斯業に適すること、職工の熟練なること、洋反物商の多數存在せること等であつて、殊に後二者と相關聯して經營形態が手工的なりしことは、よく輸入品と拮抗し得た最も重要な原因であつた。例へば明治二十

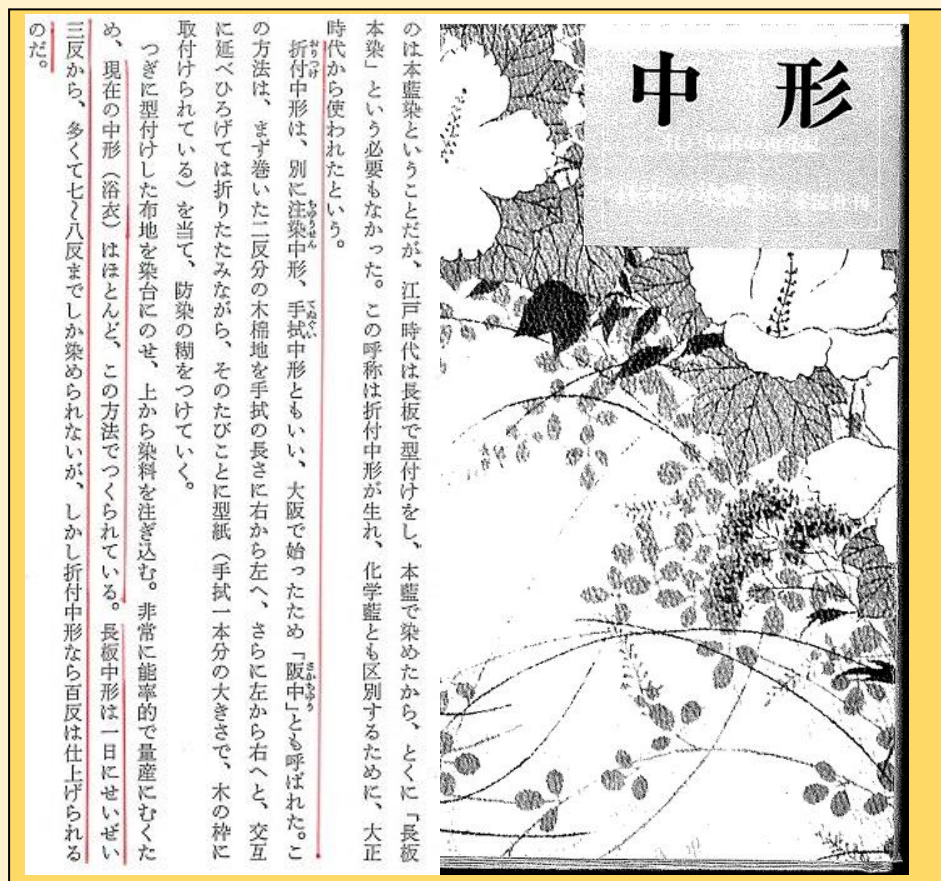
注染が考案され、手拭は一度に数十枚染めることができるようになった。

明治中期、東京中形組合沿革誌には、東京長板ゆかたは年間1500万反生産されていたとの記述がある。長板ゆかたの隆盛をみていた大阪の注染業者は、手拭の型紙でゆかたを染色することを考案した。それが第5回内国勸業博覧会に出品され、入賞したことから全国から注目を集め、やがて長板ゆかたに代わり、中形といえ「手拭中形」のことを指すようになった。

中江克己は『日本の染織8巻』において、「折付中形は、別に注染中形、手拭中形ともいい、大阪で始ったため『阪中』とも呼ばれた」と述べており、注染のゆかたが手拭を染める中形の型紙を応用していることがわかる。

さらに「長板中形は一日にせいぜい三反から、多くて七～八反までしか染められないが、しかし折付中形なら百反は仕上げられる」と述べられ「現在の中形（ゆかた）は殆どこの方法で作られている」と述べている。

明治末期から大正時代にかけて、量産性に優れる注染の染色法がゆかたの染色法として発達していったことを示している。



『日本の染織8巻』 「中形」 P47



『日本社會事彙』878ページ 後ろから三行目に「大阪にては此上に工風をなして吹子といふものを使ひて。2～30枚重ねて置いて藍の深く抜けるやうになしたり」とある。

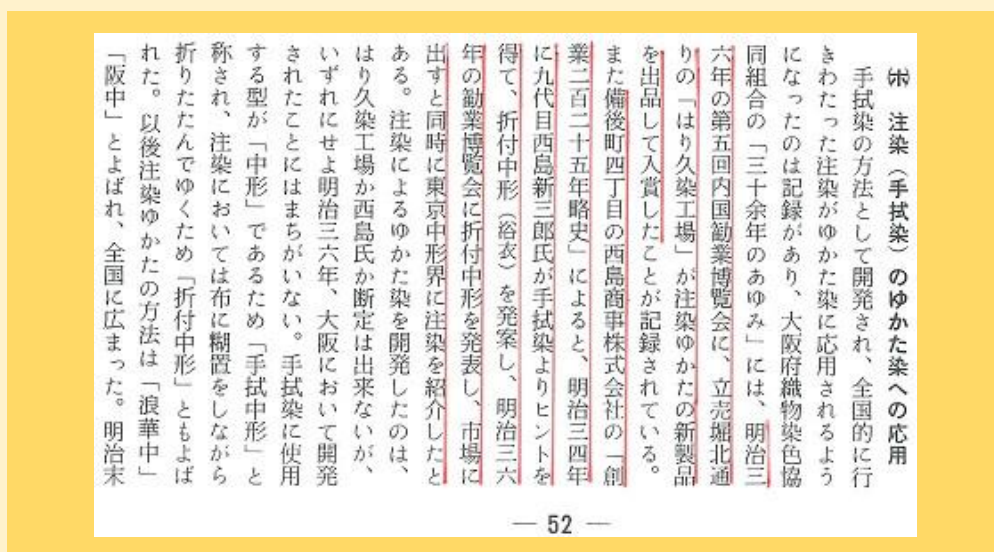
- * これは板場の職人が、糊置きした生地を折り返し畳んで、2～30枚の重ねた生地にした、注染独自の糊置き方法を記述している。
- * 2～30枚重ねた生地は、上から染料を注いでも、染料の藍は下まで浸透しにくい。吹子（ふいご）を使って上から風を送ることで畳んだ生地の下まで染料が浸透するように工夫した、と述べている。
- * 「2～30重ねて」は板場（糊置き職人）が糊置きした生地であることを、「吹子といふものを使ひて。中略。藍の深く抜けるやうになしたり。」は壺人（染色職人）の工程を述べている。
- * しかも、「大阪にては此上に工風をなして」とあることから、これらの工夫が大阪で発明されたことを明記している。

< 註6：近江晴子 1984年（昭和59年）『大阪春秋41号』
大阪春秋社 「大阪における手拭染のあゆみ」 P52 >

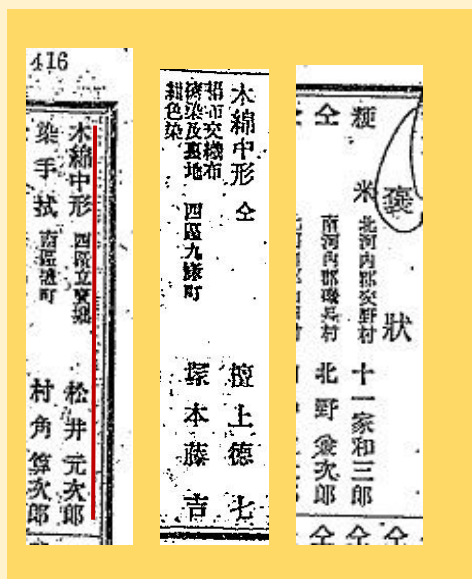
明治中期、東京中形組合沿革誌によると、東京長板ゆかたは年間1500万反と殷賑を極めていたようです。こうした状況に鑑み、大阪の手拭染業者は注染手拭の型紙も中形であることから、ゆかたへの応用を考えた。近江晴子氏は、『大阪春秋41号』に、「西島商事（株）創業225年略史によると、明治36年の内国勸業博覧会に注染ゆかたを出品後に東京中形界に紹介した」、「大阪府織物染色協同組合『協同組合30年のあゆみ』によると、同博覧会で『はり久染工場（松井元次郎）』が入賞した』と述べている。

第5回内国勸業博覧会受賞名鑑には、大阪の受賞者に、木綿中形として三等賞の部に2名、同褒状の部に2名掲載されており、褒状の部に西区立売堀 松井元次郎の氏名が記載されている。

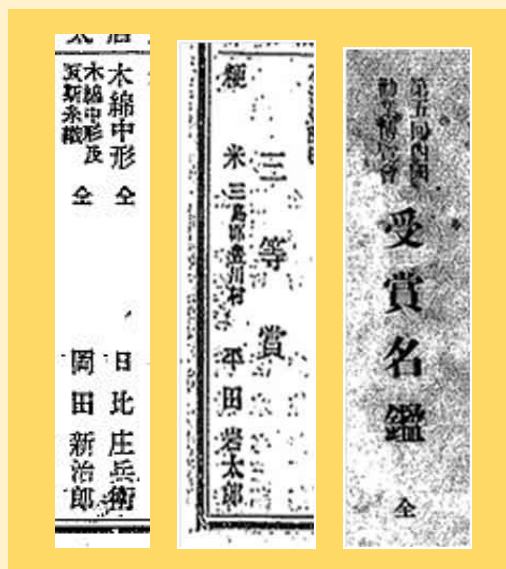
大阪春秋41号
52ページ



< 受賞名鑑出版部発行 1903年 明治36年8月刊行 第5回内国勸業博覧会受賞名鑑 >



褒状 P415～416



三等2名 P392 受賞名鑑表紙